

京都府の地震想定と対策

京都損保会と京都代協が開催

損保協会近畿支部京都損保会(小林達生会長)と京都代協(田中康三会長)は、2月6日午後2時から京都商工会議所で、地震保険オープン研修会を開催し、代協会員・非会員、保険会社社員ら168名が参加した。

まず小林会長が挨拶に立ち、「京都の地震保険付帯率は2015年度末で



京都での地震保険セミナー

53.2%と、全国平均60.2%を7ポイント下回っており、普及活動をもっと必要がある。南海トラフ地震の切迫性が叫ばれるなか、大きな地震を引き起こす花折断層等があるこの京都において、地震発生後、地震保険に入っておけばよかったと思うお客様を一人でも出さないように、皆様と連携してこれからも頑張りたい」と述べた。

京都府府民生活部防災消防企画課調整・計画担当の三宅英知副主査が「京都府における地震の被害想定及び対策について」と題して講演を行った。同氏は京都府内の主

な断層ごとの想定被害を示し、とくに、花折断層帯地震では死者約7千人、負傷者約7万5千人、要救助者約4万5千人、建物全壊・焼失約16万7千棟と阪神・淡路大震災に匹敵する大災害になるおそれがあるとした。地震対策としては、①家屋の耐震化と家具の固定・配置換え、②自助・共助の重要性の認識(阪神・淡路大震災で倒壊家屋等から自衛隊、消防等が救助した公助は1.7%で残りは自力、家族隣人等が救助)、③家庭内、地域連携を含めた普段からの備えが重要となるとし、それぞれのポイント、および防災情報の入手方法等を

地震保険セミナー

解説した。引き続き、東京海上日動火災個人商品業務部火災グループの深尾晃生課長代理が「地震リスクと地震保険について」のテーマで講演。生活再建にはまとまった資金が必要となるため、貯蓄残高が少ない人や被災により収入が途絶える可能性が高い人、不意の出費の資金調達が難しい人、住宅ローン債務者がとくに地震保険の必要性が高いと述べた。また、重点的に地震保険を勧めるべき対象として①戸建持ち家、②家財、③マンション共用部分等を挙げ、それぞれの理由―木造の割合が高く(一戸建92.2%が木造)保障の必要性の高い、地震保険金は使途を決められておらず生活再建資金を充てられる、2016年3月14日からマンション標準管理規約に地震保険加入の記載が追加される―の加入促進の好機である―についてわかりやすく説明した。また地震保険特設サイトの開設、地震保険制度創立50周年記念フォーラムなど損保協会による地震保険加入促進の取組みを紹介した。

最後に田中京都代協会長が閉会挨拶を述べた。ここでは小林会長も登壇し、田中会長が「私たちが述べ、決意表明書を手渡

スク啓発を行いながら、地震保険の役割をお伝えし、その活用を促していくことが求められている。日々の情報提供と提案を着実に、安心・安全な社会づくりに貢献することを約束し、代理店として決意表明いたします」と決意を力強く述べ、決意表明書を手渡した。